

平成25年度事務事業評価及び特定分野評価について

1 目的

「愛川町行政評価制度実施要領」（以下、「実施要領」という。）に定めるとおり、行政へのPDCAサイクルの導入、町民へ説明責任を果たすこと、効率的で質の高い町民本位の行政運営の実現を目指すため、事務事業評価及び特定分野評価を実施しました。

2 評価対象事業

別添「平成25年度事務事業評価及び特定分野評価対象事業一覧表」のとおり
〔特定分野評価については、補助金、イベント及び扶助費に係る予算のうち、
総務部長が評価が必要であると認めたもの。〕

3 評価の流れ

実施要領に定めるとおり、内部評価として自己評価及び1次評価を実施した後、外部評価として2次評価を実施し、その結果を踏まえ行政改革推進本部会議において改善策を決定しました。

（1）自己評価

事業等を所管する所属の長が事務事業評価シートにおいて成果やコストに関するデータを入力することで判定される評価に基づき、改善等の方向性を決定しました。

（2）1次評価

副町長及び各部長等で構成する庁内行政評価委員会が自己評価の結果について妥当性をチェックするほか、政策的な整合性等について判断した上で、改善等の方向性を検討し評価を実施しました。

（3）2次評価（外部評価）

1次評価までの結果を踏まえ、町として外部評価の実施を希望する事業、若しくは行政改革推進委員会から特に希望がある事業を評価の対象とし、町民や学識経験者などの外部からの視点により1次評価の結果の妥当性について評価を実施しました。

※行政改革推進委員会：社会情勢の変化に対応した効率的で質の高い町民本位の行財政運営の実現に資するため、「行政改革大綱」の策定及び推進を行うことを目的とし、学識経験者3人、公募町民2人、関係団体等代表5人及び企業経営に携わる者1人で構成する私的諮問機関。

◎ 2次評価の対象事業

〔事務事業評価〕

事業名	所管課
生活習慣病検診事業費	健康推進課
高齢者ミニデイサービス事業費	高齢介護課
ごみ減量化啓発事業	環境課
消防団員家族慰安会事業費	消防防災課

〔特定分野評価(補助金)〕

事業名	所管課
あいかわ町民活動応援事業補助金	行政推進課
町防犯協会運営費補助金	住民課
町園芸振興連絡会運営費補助金	農政課
愛川町たばこ販売協議会補助金	税務課
ダム周辺地域振興事業費(あいかわ公園つつじまつり負担金)	商工観光課
愛川町スポーツ少年団補助金	スポーツ・文化振興課

(4) 町の最終方針の決定

町長、副町長、教育長及び各部長等で構成する行政改革推進本部会議が2次評価(2次評価が未実施の場合は1次評価)の結果を受け、最終的な改善策を決定しました。

4 評価項目(評価の視点)

自己評価など各評価時における判断基準とするため、次の4つを評価項目とし、それぞれの項目について判定基準に基づき、A、B及びCの評価を行いました。

(1) 妥当性

「そもそも」行政が実施する必要がある事業か、公費を投入して実施することが妥当な事業か、次の2つの基準により判定しました。

ア 公益性

事業等の実施による効果の及び範囲が広いほど、公費投入の妥当性が高い事業等であるといえることから、その性質(高・低)により「妥当性」を判断します。この場合、効果が直接的であるか間接的であるかを問いません。

例えば、国民健康保険事業に係る医療費の抑制の方策として健康診断の受診率を高める取組みを実施した場合、健康診断により直接的に便益を受けるのは受診者であるが、結果として医療費が抑制されれば、保険料が抑えられて加入者全体に便益が及びと考えられます。

イ 必需性

当該事業等を実施しなければ、生活に支障をきたすなど、必要不可欠な事業等であるか、その性質(高・低)により「妥当性」を判断しました。

例えば、ごみ処理や道路が使えなくなった場合とテニスコートの利用が

できなくなった場合を比較すると、ごみ処理及び道路は必需性が高く、テニスコートは低いと考えられます。

(2) 有効性

事業等の実施による効果を、特定の時点及び基準年度と比較した時系列により判定するものです。平成24年度の目標を達成していなくても基準となる年度よりも成果が向上していたり、逆に基準となる年度よりも成果が悪化していても平成24年度の目標を達成しているのであれば一定程度評価する必要があるため、時点と時系列の組み合わせにより判定しました。

(3) 効率性

同じ成果をあげていたとしても、より費用をかけていない方が望ましいことから、基準年度との成果及び費用の組み合わせにより効率性を判定しました。

(4) 有用性

事業等の効果（成果）が総合計画の節（施策）の目的の達成に貢献している度合を判定するものです。事業等の効果が施策の目的達成に対し、直接的又は間接的に寄与しているか、また、総合計画の節に属する他の事業等と比較した優先順位（重要度）を基に有用性を判定しました。

5 評価区分

(1) 評価の項目ごとの評価の区分

評価の項目ごとの区分及び判定基準は次のとおりです。

妥当性	A	公益性、必需性ともに「高」である場合
	B	公益性が「高」で必需性が「低」、または公益性が「低」で必需性が「高」である場合
	C	公益性、必需性ともに「低」である場合
有効性	A	成果指標についての平成24年度の目標を達成し、かつ、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が向上している場合
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標についての平成24年度の目標を達成しているが、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が向上している場合 ・ 成果指標についての平成24年度の目標を達成していないが、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が向上している場合
	C	成果指標についての平成24年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が低下している場合
効率性	A	成果が向上していて、費用も縮減できている場合
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い場合 ・ 成果が低下しているが、成果の向上率よりも費用の縮減率の方が高い場合

	C	<ul style="list-style-type: none"> • 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い場合 • 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い場合 • 費用が増加し、成果も低下している場合
有用性	A	効果が「直接的」で優先順位が「高」である場合
	B	効果が「直接的」で優先順位が「低」、または効果が「間接的」で優先順位が「高」である場合
	C	効果が「間接的」で優先順位が「低」である場合

(2) 総合評価の区分

評価項目の判定により自動判定する評価の区分は次のとおりです。

評価の項目の内訳	評価の区分
<ul style="list-style-type: none"> • Aが4つ • Aが3つ、Bが1つ • Aが2つ、Bが2つ 	良好に実施できている
<ul style="list-style-type: none"> • Aが1つ、Bが3つ • Bが4つ 	改善の余地がある
<ul style="list-style-type: none"> • Aが2つ、Bが1つ、Cが1つ • Aが3つ、Cが1つ • Aが2つ、Cが2つ • Aが1つ、Bが2つ、Cが1つ • Aが1つ、Bが1つ、Cが2つ • Bが3つ、Cが1つ 	改善すべき点がある
<ul style="list-style-type: none"> • Aが1つ、Cが3つ • Bが2つ、Cが2つ • Bが1つ、Cが3つ • Cが4つ 	廃止も含めた検討が必要

(3) 自己評価の区分

自己評価については、総合評価を踏まえ次の3つの区分に評価をしました。

なお、総合評価は1つの客観的な基準により自動判定する性質のものであることから、原則として評価を踏まえるが、特に総合評価が妥当性を欠くことが明確で、その理由を示すことができる場合には、「特記事項」の欄に必要な事項を記載したうえで、自己評価の結果を記載しました。

区分	内容
現状維持	特に見直しを行わない場合
改善して実施する	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き同じ目的を達成するために事業等を実施するが、方法等を見直して実施する場合 • 引き続き同じ目的を達成するために事業等を実施するが、現行の方法はやめて、全く新たな方法により実施する場合（いわゆる「再構築」）
廃止	事業等の実施を取り止める場合

(4) 1次評価、2次評価及び町の最終方針決定時の区分

それぞれ前段階までの評価結果を踏まえ評価を実施し、その評価結果については、自己評価と同一の区分としました。

6 評価結果

	現状維持	改善して実施する	廃止	合計
自己評価	46	11	1	58
1次評価	45	12	1	58
2次評価	(3)	(5)	(2)	(10)
最終方針	44	11	3	58

◆現状維持

事業名	所管課
町民活動サポートセンター運営事業費	行政推進課
ごみ減量化啓発事業	環境課
林業振興事業費	農政課
観光トイレ・観光案内板維持管理経費	商工観光課
幹線道路整備事業費・地域生活道路整備事業費	道路課
都市計画関連調査経費	都市施設課
下水道受益者負担金徴収経費	下水道課
教育振興教材購入事業費（小学校費及び中学校費を一括）	教育総務課
情報教育推進事業費（小学校費及び中学校費を一括）	指導室
図書館運営事業	生涯学習課
三増公園管理経費	スポーツ・文化振興課
遊休荒廃農地調査事業費	農業委員会事務局
職員厚生事業補助金	総務課
神奈川県町村情報システム共同化推進事業組合負担金	行政推進課
県町村税務協議会負担金	税務課
町社会福祉協議会補助金	福祉支援課
県社会福祉協議会負担金	子育て支援課
県シルバー人材センター連合会負担金	高齢介護課
介護職員初任者研修受講支援助成金	高齢介護課
厚木警察署管内交通安全協会補助金	住民課
町防犯協会運営費補助金	住民課
スズメバチ駆除費助成金	環境課
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	環境課
住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	環境課

事業名	所管課
生ごみ処理機等購入補助金	環境課
農業経営基盤強化資金（スーパーL）利子補給金	農政課
内陸工業団地環境整備事業補助金（グリーンベルト維持管理）	商工観光課
勤労者住宅資金利子補給金	商工観光課
郡町村議会議長会会費負担金	議会事務局
県町村議会議長会会費負担金	議会事務局
厚木愛甲地区小学校教育研究会負担金	教育総務課
厚木愛甲地区中学校教育研究会負担金	教育総務課
愛甲郡小学校長会負担金	教育総務課
愛川町小学校長会負担金	教育総務課
愛川町小学校教頭会負担金	教育総務課
愛川町中学校長会負担金	教育総務課
愛川町中学校教頭会負担金	教育総務課
生涯学習推進事業運営費補助金	生涯学習課
町子ども会連絡協議会運営費補助金	生涯学習課
愛川町スポーツ少年団補助金	スポーツ・文化振興課
全国消防長会負担金	消防防災課
神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部負担金	消防防災課
県防災行政通信網市町村・運営協議会負担金	消防防災課
かながわ福祉サービス振興会負担金	高齢介護課

◆改善して実施する

事業名	所管課
文書保管保存経費	総務課
生活習慣病検診事業費	健康推進課
高齢者ミニデイサービス事業費	高齢介護課
二次予防事業費	高齢介護課
道路台帳管理整備事業費	道路課
応急手当普及啓発活動推進事業	消防防災課
郡町村会負担金	総務課
あいかわ町民活動応援事業補助金	行政推進課
町園芸振興連絡会運営費補助金	農政課
観光振興対策事業費	商工観光課
ダム周辺地域振興事業費（あいかわ公園つつじまつり負担金）	商工観光課

◆廃止

事業名	所管課
消防団員家族慰安会事業費	消防防災課
ふるさとまつり出店補助金	農政課
愛川町たばこ販売協議会補助金	税務課

7 評価結果の活用

(1) 実施計画策定時

総合計画実施計画における実施計画の策定の際、行政改革推進本部会議において確定した改善策の方向性を反映させます。

(2) 予算編成時

予算編成方針の策定、平成26年度予算査定は、行政改革推進本部会議において決定した方針により行います。

8 スケジュール

- ・事務事業評価シートの作成及び自己評価 平成25年4月26日～5月24日
- ・1次評価（庁内行政評価委員会） 平成25年6月25日
- ・2次評価（行政改革推進委員会） 平成25年8月13・14日
- ・最終方針の決定（行政改革推進本部会議） 平成25年11月21日

以 上

平成25年度事務事業評価及び特定分野評価対象事業一覧表

○ 事務事業評価（19件）

No.	事業名	所管課
1	文書保管保存経費	総務課
2	町民活動サポートセンター運営事業費	行政推進課
3	生活習慣病検診事業費	健康推進課
4	高齢者ミニデイサービス事業費	高齢介護課
5	二次予防事業費	高齢介護課
6	ごみ減量化啓発事業	環境課
7	林業振興事業費	農政課
8	観光トイレ・観光案内板維持管理経費	商工観光課
9	道路台帳管理整備事業費	道路課
10	幹線道路整備事業費・地域生活道路整備事業費	道路課
11	都市計画関連調査経費	都市施設課
12	下水道受益者負担金徴収経費	下水道課
13	教育振興教材購入事業費（小学校費及び中学校費を一括）	教育総務課
14	情報教育推進事業費（小学校費及び中学校費を一括）	指導室
15	図書館運営事業	生涯学習課
16	三増公園管理経費	スポーツ・文化振興課
17	遊休荒廃農地調査事業費	農業委員会事務局
18	応急手当普及啓発活動推進事業	消防防災課
19	消防団員家族慰安会事業費	消防防災課

○ 特定分野評価〔補助金〕（39件）

No.	事業名	所管課
1	郡町村会負担金	総務課
2	職員厚生事業補助金	総務課
3	あいかわ町民活動応援事業補助金	行政推進課
4	神奈川県町村情報システム共同化推進事業組合負担金	行政推進課
5	県町村税務協議会負担金	税務課
6	町社会福祉協議会補助金	福祉支援課
7	県社会福祉協議会負担金	子育て支援課
8	県シルバー人材センター連合会負担金	高齢介護課
9	介護職員初任者研修受講支援助成金	高齢介護課
10	厚木警察署管内交通安全協会補助金	住民課
11	町防犯協会運営費補助金	住民課
12	スズメバチ駆除費助成金	環境課
13	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	環境課
14	住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	環境課
15	生ごみ処理機等購入補助金	環境課
16	町園芸振興連絡会運営費補助金	農政課

No.	事業名	所管課
17	農業経営基盤強化資金（スーパーL）利子補給金	農政課
18	ふるさとまつり出店補助金	農政課
19	愛川町たばこ販売協議会補助金	税務課
20	内陸工業団地環境整備事業補助金（グリーンベルト維持管理）	商工観光課
21	観光振興対策事業費	商工観光課
22	ダム周辺地域振興事業費（あいかわ公園つつじまつり負担金）	商工観光課
23	勤労者住宅資金利子補給金	商工観光課
24	郡町村議会議長会会費負担金	議会事務局
25	県町村議会議長会会費負担金	議会事務局
26	厚木愛甲地区小学校教育研究会負担金	教育総務課
27	厚木愛甲地区中学校教育研究会負担金	教育総務課
28	愛甲郡小学校長会負担金	教育総務課
29	愛川町小学校長会負担金	教育総務課
30	愛川町小学校教頭会負担金	教育総務課
31	愛川町中学校長会負担金	教育総務課
32	愛川町中学校教頭会負担金	教育総務課
33	生涯学習推進事業運営費補助金	生涯学習課
34	町子ども会連絡協議会運営費補助金	生涯学習課
35	愛川町スポーツ少年団補助金	スポーツ・文化振興課
36	全国消防長会負担金	消防防災課
37	神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部負担金	消防防災課
38	県防災行政通信網市町村・運営協議会負担金	消防防災課
39	かながわ福祉サービス振興会負担金	高齢介護課